

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研R&C
所在地	東京都大田区仲池上1-17-15 学研第2ビル
評価実施期間	平成19年10月1日～平成20年1月31日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立当代島保育園	種別： 保育所
代表者氏名	鹿野 米子	定員（利用者人数）： 130名
所在地	千葉県浦安市当代島1-25-27	TEL 047-352-1866

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

保育の柱とも言える保育計画については、4年をかけて見直しをしています。大学の先生からも助言を得つつ、主任保育士が2つのグループ分かれて勉強会をし、議論を重ね、全職員がかかわってまとめ上げたものです。

また、食育にも力を入れています。食育計画を立て、栄養士・調理員・保育士が連携して、さまざまな食事を楽しむ工夫をしています。子どもたちが育てた野菜を食材に使ったり、クッキング保育を行ったりしています。特に、会食やバイキングなどを行う「ちよちゃんレストラン」（給食員のチーフの名前がもと）は、子どもたちにも、保護者にも好評です。

さらに、当保育園は、子どものつぶやきや職員の言葉遣いなど、言葉そのものを大切にしています。保育室の入り口脇に”子どものつぶやき”が書かれていたり、子どもの発想を大切に言葉を保育室内に掲示したりしています。このように子どもの言葉と感性を育てる工夫を園全体でしています。

◆ 特に改善を求められる点

利用者や周辺住民との交流はよく行っていますが、さらに利用者のニーズや地域の福祉ニーズは何かについて利用者アンケートなどを分析・検討し、園としてできる援助や専門的な技術・情報の提供などを期待します。今後、利用者満足の向上を目指す姿勢を明示した文書の作成、利用者満足を把握する具体的なしくみの整備の見直し、実際にその向上に向けた園としての組織的な取組や職員の福祉ニーズに対する関心をより高めるなど、さらなる充実を図るよう期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

第三者評価について、どんな所を見るのだろう、どんな質問をするのだろう、短い期間でどのくらいのことを理解してもらえるのだろうと、とても不安でした。

第三者評価を受けるにあたり、今までやってきたことをありのまま見てもらおう、そこで足りない部分は、今後見直していこうと、職員全体で話し合いのぞみました。

第三者評価を受けてみて、園全体の環境、子どもの姿、職員の対応等、園の運営すべてについて、的確に分析しており、とても参考になりました。今後の励みになった部分や改善していかなければならない部分も見えてきました。

また、日々の保育の地道な積み重ねが、子どもの大きな成長に、いかに大切であるか、改めて気づかされました。今後の課題については、職員全体で話し合い、改善に向けて努力していきたいと思えます。ありがとうございました。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

園目標「心が豊かでのびのび遊ぶ子」

- ・自分を大切にする。人も大切にする。
- ・生きる力を身につける。
- ・心豊かになる（いろいろな経験の中で感動できる感性を磨く）

子ども達が安心して気持ちよく過せるよう、たくさんの暖かい愛情の中で育てていくことを大切にしています。その中で、いろいろな経験を通し思いやりの気持ちや生きる力の基礎を育てていきたいと思えます。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	<p>長時間かけて作成した保育計画のもとに実りある保育を実行すべく、職員一人ひとりの質の向上を中・長期計画で立てています。主任保育士は資質向上へ向けてワークブックを使用して研修中です。職員は、時間外保育の充実、言葉遣いの指導法、かみつきやけんかなどトラブル解消法、保護者に園を十分理解してもらう方法といった保育周辺の活動に対して、月2回の全職員の会議、A、B二つに分けた主任会議の話し合い、幼児組、乳児組それぞれの話し合いといったブロックに分かれて検討を重ねてきています。</p> <p>これらの種々の会議や打ち合わせの整理と全員への周知、あるいは記録などについては園長、副園長がいかんなくリーダーシップを発揮しています。</p>
福祉サービスの基本方針と組織	
II	<p>最近では公立保育園の民間委託が徐々に増えてきています。こういった現状を踏まえ、公立保育園ならではの保育とは何かを模索してきています。その結果、やはり長年培ってきた職員の保育力が保護者への最大の還元であることに帰結し、さらに職員の保育力のアップを確かなものにしていくことに至りました。そこで、各種研修の充実や地域住民への子育ての発信基地になるべく目標を定めました。</p> <p>当園は、公民館や市の施設を利用して、保育士が出かけ、紙芝居や絵本の読み聞かせなどの出前保育をしたり、地域の各施設へ職員の講師派遣をしたりしています。このように、当園で培った保育のノウハウをできるだけ地域に還元しています。</p>
組織の運営管理	
III	<p>プライバシー保護や個人情報保護などに関しては、具体例に即しながら職員会議で確認をとっています。そのほか、個人ノートの管理、活動表の書式見直し、書類の記入方式、日常の会話、パソコンの管理など、情報管理の徹底を図る取り組みを行っています。</p> <p>利用者の意向を把握するために、アンケート、保育参観、保育参加、ご意見ポストの設置などのほか、連絡帳の活用、懇談会や個人面談なども実施しています。</p> <p>苦情受付に関しては、玄関にポスターを掲示したり、入園時には、苦情受付のしくみを説明したりして、いつでも職員に相談できることを伝えていきます。また、園に直接言いにくい苦情や要望などの相談には、第三者委員も設置しています。</p> <p>保育内容についても、毎月の指導計画は、未満児は個別に作成し、以上児は必要に応じて、個別に配慮すべきことを指導計画に盛り込んでいます。また、障害児、気になる子に関しては、毎月の指導計画を個別に作成し実施しています。障害児、気になる子の指導計画策定には、まなびサポートの巡回指導を受けることもあります。</p>
適切な福祉サービスの実施	

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV	<p>4年かけて練り上げ、見直しを図った保育計画の下に、「心が豊かでのびのびと遊ぶ子」を目標に、日々保育に取り組んでいます。</p> <p>栄養士・給食員・保育士が連携して、さまざまな食事を楽しむ工夫がされ、栄養士・給食員と保育士が率直に意見交換するしくみがあり、よりよい給食提供に向けて努力をしています。</p> <p>保育環境については、定期的に勉強会を行い、園全体で保育室の環境の見直しを図っています。また、子どもへの接し方や声かけについてのロールプレイを行うなど、保育士の姿勢について随時振り返りを行っています。</p> <p>異年齢のつながりも大切にしており、保育士同士の十分な話し合いの下に、異年齢交流が図られ、相手を思いやる気持ちを持ち、子ども一人ひとりが成長できる場となるよう取り組んでいます。</p> <p>保育参観・保育参加時は見てほしいポイントを明示したり、子どもの育ちや子育てに関する情報をわかりやすく伝える工夫をしています。</p>
サービスの内容	

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a	
		(2) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a	
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
	3 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行っている。	a	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a	
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a	
			(3) 職員の質の向上への体制整備	17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a		
	19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。		a		
	4 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
			21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
			5 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22	①地域との交流・連携を図っている。
	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。			a	
	24	③事業所が有する機能を地域に還元している。			a	
	25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。			a	
	(2) 地域福祉の向上	26		①地域の福祉ニーズを把握している。	b	
		27		②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a
				29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	a
			(2) 利用者満足の向上	30	①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b
31				②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	b	
(3) 利用者意見の表明			32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a	
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a	
		34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	
			36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a	
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
		(2) サービスの標準化	38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a	
			39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a	
			(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a
41		②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。		a		
3 サービスの開始・継続		(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a		
		(2) 個別支援計画の策定	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	
	(3) 情報の管理		45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
		46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a		
47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a				

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立当代表島保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	小学校へ入学するまでの期間、豊かな気持ちで、しっかり育てほしいと願っています。そのうえで、「子どもたちの健やかな成長を目指す」「安心して生き生きと子育てができる支援を目指す」「子どもと家庭を見守り、支えあえる保育園を目指す」という理念を市内の7つの公立園で話し合い、それを職員に伝えて、保育計画を含め見直しました。この理念は、「入園のしおり」に明示し、掲示物を玄関に掲示してあります。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	理念のもとに、「子どもたちを大切に、他人を大切に、互いに協力しあってよりよい未来を作り出す力の基礎を培う」という基本方針を立てています。そして、望ましい子ども像として、「健康でよく遊べる子」「思いやりのある子」「自分で考え、やってみる子」というスローガンを提示しています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	理念や基本方針、また、保育方針や保育計画を年度初めに職員会議で全職員に配布しています。常勤の職員会議のほか、非常勤の職員会議も開いており、全職員に周知が図られるようしくみになっています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	入園時に、「入園のしおり」を渡し、その場で説明しています。また、玄関ホールに掲示して、いつでも見られるようにしています。保護者には、さらに、クラス懇談会や保護者会などで、理念もそのつど説明しています。なお、見学者、入所希望来園者には、園のパンフレットを渡し、説明しています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	浦安市では子育て支援総合計画で、保育園の整備、一時保育の拡充、乳幼児の健康支援などを立てています。当園では、保育計画のもとに、職員一人ひとりの保育の質の向上を旨としています。やや弱点と思われる、時間外の保育の充実、園を十分理解してもらう工夫、言葉遣いの指導、かみつきトラブル解消法など具体的項目をあげ、その対処方法を検討していきます。また、次年度は、基本的な生活習慣の自立や保育環境についてのテーマで指導内容や環境設定などを継続研究していきます。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	重要課題としては、保育計画、行事、保健関係、時間外保育のあり方などを取り上げ、年度末に職員全体で総括し、反省、見直しを図っています。そして、それらが次年度につながるようにしています。また、園内の重要課題だけでなく、地域住民の園に対する課題を知るために、地域交流のイベントを行い、その際にアンケートを行っています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-3-(1)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	7	a	園長や副園長から全職員にしっかりと情報伝達をしています。それらの情報は、各ブロックにわけて話し合いのテーマになっています。具体的には、月2回の職員会議(常勤)、A、B2つに分けた主任会議の話し合い、幼児組や未満児組それぞれの話し合い、各係りの話し合いをしています。また、非常勤のサポーターは、朝夕にそれぞれ全員が集まって報告を受けたり、話し合ったりしています。さらに、テーマによっては、サポーターと担任との話し合いもあります。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	当保育園は、子どものつぶやきや職員の言葉遣いなど、言葉そのものを大切にしています。保育室の入り口脇に”子どものつぶやき”が書かれていたり、子どもの発想を大切にできる言葉を保育室内に掲示したりしています。このように子どもの言葉と感性を育てる工夫を園全体でしています。これは園長や副園長と職員とが一致した考えに立っているとされます。言葉以外にも、職員の質の向上のために、各職員連絡会議の中身を把握し、問題点を把握したり、適切なアドバイスをしたりしています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	予算が、保育、給食、保健衛生、営繕面で適切に使われているか、職員同士で話し合い、チェックしています。浦安市は、図書館からの貸し出し期間が年間になっていますので、年度初めに子どもに必要な絵本や図鑑などをまとめて借りておくことができます。この分の予算が、教材などのほかの保育面の充実化に使えます。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	公立保育園以外に、公設民営の保育所もできています。こうした現状を考えたとき、公立保育園ならではの保育は何だろう、ということで話し合いました。その結果、長年培ってきた職員の保育力を、さらに向上して確かな保育を心がけていくことが重要であるということになりました。そこで、日頃から、各種会議や研修会で力をつけるとともに、保護者の意向の実現や地域住民への子育て支援の発信基地になるような取組を心がけています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	四半期予算の執行状況を点検し、適正な経営状態で推移しているかどうか、職員と検討し、チェックしています。また、各種書類の整備と保管方法や子どもや家族の人権問題など、やや改善を要する問題については、全職員で取り組んでいます。また、利用者アンケートから、園に対する要望について、実行したほうがよいと思われる点は、経営状況に影響を与えるような問題でない限り、積極的に取り組んでいます。

評価基準		評点	コメント
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1) ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	保育士倫理綱領をもとに、「職員の姿勢」を明文化しています。具体的には、全職員協力して保育に取り組む、乳幼児の最善の利益の配慮、計画性のある保育、利用者評価や自己評価の実施、資質の向上へ向けての取組、個人情報の保護などです。この姿勢を利用者も職員も周知できるように、「入園のしおり」に明記し、玄関ホールへの掲示も行っています。
II-2-(1) ②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	毎年11月に自己申告書を市の人事課に提出します。人事課では、職員の資格、経歴などを考慮し、できるだけ本人の希望に沿うような異動を行っています。園内での人材育成面では、職員の希望を聞きつつ、クラス編成を行っています。また、個々の研修計画も立てています。
II-2-(1) ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	市の人事課より、職員評価についての研修を園長や副園長は受け、客観的にとらえるようにしています。人事考課に対する各項目の基準が明文化され、それをもとに、園内での日々の勤務態度、子どもに対する言葉かけ、保護者対応の状況、あるいは意欲などを観察し、個別に記録しています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2) ①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	職員の有給消化率や時間外労働時間など、就業状況については個々に把握しています。現在のところ問題がないように見受けられます。一般の職員が問題を感じたら、リーダーに相談し、さらには、主任、副園長、園長へといった相談のしくみがあります。 非常勤の職員の意識や就業内容に対する職員の満足度などについて把握するために、年末から年初にかけて年1回、園長が全職員対象に個人面接を行っています。また、全職員の平等な就業条件を確保するために、非常勤職員の見えにくい部分での要望を把握する努力もしています。
II-2-(2) ②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	月1500円の会費を徴収して、レクリエーション活動を定期的に行っています。具体的には、食事会、新しい職員の歓迎会、送別会、忘年会などです。また、職員互助会では慶弔見舞金をはじめ福利厚生事業を行っています。当園では、職員が育児休暇やリフレッシュ休暇を積極的に取得するように奨励しています。
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3) ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	公立保育園7園合同で、職員の経験年数に合わせて平等に、外部研修に参加できるようなしくみをとっています。また、園独自に栄養士、看護師や保育士など各職種の技術向上を図る研修を園長や副園長が中心になって計画しています。10月には、専門家を招いて発達障害の研修を行いました。
II-2-(3) ② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	職員は一人年1回以上、外部研修に参加できるよう公立7園で取り決めていました。また、職員全体で勉強する全体研修を年1回催しています。このほか、各職種の研修については、アンケートを行って、研修テーマを絞り込んで実施しています。研修後は、復命書の提出と研修報告を行っています。
II-2-(3) ③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	保育業務に支障のないかぎり、積極的に受け入れていきます。平成18年度は、保育士、研修医ほか13名の実習生でした。また、実習生の学ぶべき事については、なるべく学校側からの意向を聞くようにしています。実習後は、記録の提出、担任からの感想、助言を記入して学校側に提出します。 なお、学校側から実習依頼の文書は来ていますが、これに加えて、個人情報保護法に基づいた、実習生の守秘義務の誓約書を添付してもらおうと万全です。

評価基準		評点	コメント
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	避難訓練計画や防犯訓練計画など、安全面に対する年間計画を立て、実施しています。また、怪我や急病に対するマニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルなど、必要な各種マニュアルがそろっています。むしろ、マニュアルが多すぎて重複している部分もありますから、一度整理してまとめ直したほうがいいかもしれません。 また、病院への連絡方法、保護者への結果通知、お詫びのしかた、理解を深めるためのお便り活用など、細部にわたって決められています。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	3歳未満児を中心にですが、各保育室内での怪我を防ぐために、備品の角や設備の角などは、ぶつかっても大丈夫なようにパッキンやクッションで被覆しています。また、事故を未然に防ぐために、起こりうることを予想してチェックする、シートを作成しています。さらに、事故防止についての園内研修会を開いたり、園児の既往歴を全職員が把握したりするように努めています。
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	a	地域の子育て支援として、園庭を開放したり、室内を開放したり、子育て相談を行ったりしています。訪問当日も、園の見学を兼ねた両親が、子どもたちといっしょに給食も食べていました。このほか、地域のニーズの把握のために、アンケートを実施しています。
II-4-(1)-② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	近隣の公民館の敷地で遊んだり、図書館からは本を長期間借りられるので、子どもたちに計画的に読ませたい本を大量に借り出ししたりなどの活用を図っています。また、当施設のイベント情報などは、市の施設にポスターを貼らせてもらったり、園の案内パンフレットを置かせてもらったりしています。
II-4-(1)-③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	当園では保育士が、公民館や市の施設を利用して、紙芝居や絵本の読み聞かせなどの出前保育を行っています。また、当代島公民館の子育てサロン、つどいの広場、ファミリーサポート基礎研修などへの職員講師派遣も行っています。このように、当園で培った保育の技術・知識をできるだけ地域に還元しています。さらに、次代を担う小、中学生の体験受け入れや小学校との連携など、幅広く活動しています。
II-4-(1)-④ 関係機関との連携を図っている。	25	a	市の保育幼稚園課、こども発達センター、こども家庭支援センター、健康増進課、あるいは、児童相談所など、関係機関との連携を密に取っています。また、地域の民生委員の方と打ち合わせたり、年長児をもつ親のための就学相談を行ったりしています。
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	b	利用者アンケートや地域交流の参加者アンケートによるニーズの把握、父母会からの要請や個別相談時の案件など、いろいろな機会をとらえて把握するようにしています。しかし、職員が忙しいせいか、地域の福祉ニーズは何か、ニーズ把握のための取組、還元方法などについて、園としての組織的な取組にまではいたっていません。今後は、職員の福祉ニーズに対する関心を高め、さらなる充実を期待します。
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	組織的な取組にまではいたっていませんが、把握したニーズに関しては、係りを決めて、ニーズに対応する活動を計画し、実行してきています。上記の改善として、実行能力は十分ありますから、組織的に取り組めば地域からの満足度はさらに高まることでしょう。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立当代島保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-1(1) ①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	職員にはプライバシー保護に関する研修を実施して意識の向上を図っています。年度の初めには全職員に再度確認を行ったり、機会あるごとに注意を促したりしています。利用者に関する各種書類の見直しも行って、プライバシーに関連する部分は、どうしても必要な部分を除き、削除の方向で検討中です。
Ⅲ-1-1(1) ② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	守秘義務をはじめ、園児の写真や作品などを園内掲示する場合に、プライバシー保護に関して保護者の同意を得るなど、具体例に即しながら職員会議で確認をとっています。そのほか、個人ノートの管理、活動表の書式見直し、書類の記入方式、日常の職員の会話、パソコンの管理など、プライバシー保護の徹底を図る取り組みを行っています。
Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-1(2) ① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	b	利用者アンケート、保育参観、保育参加後のアンケート(年2回)、ご意見ポストなどによって利用者の意向を把握するしくみを整備しています。入園時には利用者満足の向上を目指す園の取り組みを説明したり、意見や要望を言いやすい雰囲気作りに努めたりしています。連絡帳の活用、懇談会や個人面談なども実施して利用者のニーズの把握に努めています。保護者からの意見・要望は記録してあります。しかし、「保育サービス利用者調査(保護者)」の内容を見ると、こうした試みが十分力を発揮していないように思われるので、運用について検討が必要でしょう。
Ⅲ-1-1(2) ② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	b	利用者アンケートの分析結果や保護者からの意見・要望については、職員会議で検討しています。検討会で課題を明確にして、改善策を話し合い、実施できるものから順次取り組んでいます。また、利用者が参画した検討会も開いています。今後、利用者満足を向上させるためには、利用者アンケートや「保育サービス利用者調査(保護者)」の内容をさらに詳しく分析・検討するよう望みます。
Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-1(3) ① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	玄関ホールに、ご意見ポストの設置や苦情受付のポスターを掲示しています。入園時には、苦情受付のしくみを説明し、いつでも職員に相談できることを伝えています。また、プライバシーを守りながら相談や意見を述べやすいよう相談室も設けています。園に直接言いにくい苦情や要望などは、「市長への手紙」として電子メールを利用して相談することもできます。
Ⅲ-1-1(3) ② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	苦情処理責任者、苦情受付担当者、第三者委員は設置しています。また、苦情を園関係者に直接言いにくい場合は、第三者委員に直接相談できるように、園の資料や苦情受付ポスターに連絡先を明示したり掲示したりして、周知を図っています。保護者から寄せられた意見・要望は、園長が中心になって職員会議で検討し、迅速に対応策を立てています。苦情への検討内容や対応策は、利用者にはフィードバックしています。また、利用者に配慮した上で、苦情内容や解決結果を公表しています。
Ⅲ-1-1(3) ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	寄せられた意見などに対しては、その内容をよく理解したうえで、早急に職員会議で対応策を検討しています。園長を中心に具体的な対応策を立て、職員一丸となって改善に取り組んでいます。意見や提案の記録方法や報告、対応策検討については、機会あるごとに見直しを行っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	年1回、市が実施する「浦安市福祉サービス評価」による自己評価を受けています。市からフィードバックされた評価結果をもとに、職員会議の場で全体的な評価分析・検討を行っています。第三者評価は、今回初めてですが、受審にあたって担当チームを設けるなど、評価を受ける体制を組みました。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	市の評価結果をもとに、課題発見のための取り組みとして、主任会議をAチーム(生活習慣)、Bチーム(環境)の2つに分けました。チームごとに、具体的な方向性と改善内容についてポイントを絞る作業をした上で、職員会議にかけ、全員で議論しました。こうして課題を明確にするとともに、職員の意識化を図っています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	職員会議を中心にしながら、Aチーム、Bチームは、常に課題発見とその対応策検討のための会議をもち、より具体的な改善策と全職員参加の取り組みを主導しています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	マニュアル集(保健、栄養士、給食員など)があり、研修や個別の指導などによって職員に周知を図っています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	園長会、7園担当者会などで話し合った7園共同の取り組みなどの課題を踏まえ、マニュアルの見直しを行っています。マニュアル見直しの実績記録も残しています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	園児の受け入れ時、家での様子を聞いたり、視診を行い必要に応じて連絡簿に記入しています。看護師は、朝と午睡後に巡回して全園児の体調をチェックしています。体調の変化は、健康観察表に記入しています。また、体調不良で保護者の迎えが必要な時は、その内容を家庭連絡簿に記入しています。感染症などの場合は、出席表に記録します。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	園児の体調の変化は、担任から看護師、主任、副園長、園長へと、直ちに報告しています。朝夕のサポーターと担任は、引き継ぎを行っていますが、「ひきつぎノート」に体調や体温、様子などを記入し必要な情報を伝え合っています。また、職員会議やサポーター会議でも、予め注意すべきことは伝え、適切な対応ができるように配慮しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	できるだけ見学者の希望日に合わせて対応しています。園内は説明しながら案内しています。園の紹介は、父母会の製作したホームページでも見ることができます。また、園の紹介パンフレットを用意して、子育て支援センター、健康センター、つどいの広場などでも配布しています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金などの重要事項の説明は、市の担当課が行っています。入園が決まった場合の面接では、「入園のしおり」に沿って、園の概要や入園時に用意するものは実物を見せながら説明しています。また、保健、感染症、薬の承諾書、個人情報保護、お迎え時の防犯対策のチェックなどについても詳しく説明し同意を得ています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	利用者の課題やニーズは、未満児は一人ひとり個別に、以上児は必要に応じて保育計画に明示しています。経過記録にも、気になる子の生活、遊び、人間関係、保護者との関係、反省などの項目に沿って課題を明示しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	毎月の指導計画は、未満児は個別に作成しています。以上児は必要に応じて、個別に配慮すべきことを指導計画に盛り込んで、指導書の裏面に記載しています。気になる子に関しては、毎月の指導計画を個別に作成し実施しています。また、障害児、気になる子の指導計画策定には、まなびサポートの巡回指導を受けることもあります。策定の責任者は各担任です。主任、副園長、園長は、指導内容とともに、策定後、指導計画通りに保育が行われているかどうか、チェックしています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	毎月、評価・反省をして、次月へその結果を反映させています。また、保護者の意向を聴取したり、こども発達センターの意見も聞いたりして、適切な見直しを行っています。内容によっては、職員会議で報告したり、全員の意見を聞いたりしています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護に関しては、「入園のしおり」「園の概要」に記載しています。入園面接時には、このしおりを使って保護者に説明しています。玄関ホールにもポスターが掲示しており、必要に応じて保護者にも職員にも注意を喚起しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立当代島保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育計画は、4年かけて見直しをしました。大学の先生からも助言を得て、2つのグループに分かれて勉強会をし、議論を重ね、全職員がかかわってまとめ上げました。保育目標も、保護者にもわかりやすいものとなっています。勉強会では、0歳から6歳までの望ましい子どもの成長と保育士の援助について討論しました。保育計画は、「心が豊かで遊びのびと遊ぶ子」を目標に、保護者の現状をも考慮して作成しています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	年間指導計画は期ごとに行っています。月間指導計画は各クラス担任で毎月評価・反省を行い、主任・副園長・園長の指導・助言を得ています。前月の評価・反省を生かして、次月の指導計画を作成しています。毎週行われる、「なかよしの日」(異年齢交流)に向けて、定期的に以上児クラスの担任で話し合いをし、反省・討議を行っています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理に関するマニュアルがあり、その日の健康状態を、保護者との会話、「連絡ノート」や「時間外ノート」などにより確実に職員が把握できるよう努めています。看護師は、朝と午後に巡回し、担任とも連携を図り、全園児の体調を把握して、子どもの健康管理に努めています。保育中の怪我、体調が悪い場合は保護者に伝え、「時間外ノート」にも必ず記録を取っています。
IV-1-(2)-② 健康診断(内科、歯科)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	6か月未満児は2週間ごとに、6か月以上の子どもは年2回健康診断を行っています。健康診断の結果は、「連絡ノート」で伝えています。事前に保護者から質問を受けた事項については、個別に医師からの助言を伝え、家庭・保育士・看護師が連携を取り、配慮しつつ保育にあたっています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症対応に関するマニュアルがあり、感染症が発生した場合は、速やかに保護者に伝えています。感染症に関する研修は随時行っており、時間外サポーターにも文書を配布したり、会議の中で伝えたりしています。各クラスには、「嘔吐処理セット」を用意し、トイレ内のバケツには消毒の仕方が一目でわかるように表示するなど、感染症防止に配慮が行き届いています。園児の手洗い指導も、系統立てて行っています。
IV-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	栄養士・調理員・保育士が連携して、さまざまな食事を楽しむ工夫をしています。子どもが栽培した野菜を収穫して食材に使ったり、クッキング保育を行っています。特に、会食やバイキングなどを行う「ちよちゃんレストラン」(給食員のチーフの名前がもと)は子どもたちにも、保護者にも好評です。栄養士が子どもに栄養素の話をしたり、食事のマナーを教えたりしています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	保育士がその日の給食の感想や意見を率直に書き込むことができる、「給食ノート」を設置しており、栄養士はコメントを書き入れ、調理の工夫に生かしています。保護者には、保育参観時の試食会のアンケートを行い、献立の作成に反映しています。調理員は保育室に向いて盛り付けたり、喫食状況の把握に努め、子どもと調理員とのつながりも大切にしています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	保護者とのつながりも大切にし、家庭をも含めた食育も考えて取り組んでいます。栄養士は、保護者からの相談に「連絡ノート」で答えたり、直接話をしたりしています。毎日、給食のサンプルを展示し、レシピは毎月1つずつ紹介し、自由に持ち帰れるようにしています。保護者から希望があれば、栄養士がレシピを作成して渡しています。今後は、家族で食べることの大切さも伝えていきたいと考えています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	除去食、代替食の提供にあたっては、医師の指示書の下に、園長・栄養士・担任・保護者と面接を行い、共有を図って対応しています。誤食のないように、副園長・担任・調理員で3重にチェックをし、アレルギーの子ども専用のおぼんで提供しています。除去食・代替食は見た目にも気をつけています。栄養士は保護者とは必要に応じて、連携を図りつつ対応しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	保育室内、廊下、トイレのほか、玄関まわりの棚の上など、気づきにくいところもきれいに清掃しています。 子どもが心地よく過ごせるよう、特に衛生面では細かい配慮をしています。また、保育室の備品の角や各箇所の角をバッキンで被覆を施すなど、安全面での対策にも配慮しています。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	環境については、職員会議の中で検討・討議をしています。物的環境の一つに、「生活動線」を考えた環境づくりに取り組んでいます。 子どもが一人で落ち着ける場も大切にしており、職員間で連携を図り、1対1で話ができるよう配慮をしています。 保育士の声の大きさについて、時間外サポーター会議でも議題に取り上げており、不必要に大きくならないよう配慮をしています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。	12	a	人的環境の面についても、職員会議の中で勉強会を重ねています。職員会議では子どもへの接し方、声のかけ方についてロールプレイを行ったり、気になる子どもについて共有化を図るなど、職員全体で相互理解を深め、一人ひとりの子どもへの共感や受容に努めています。調査時でも、保育士が子どもの話をじっくりと聞いたり、子どもにわかりやすい言葉で話している場面を何度も見ました。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	基本的な生活習慣については、年目標の中でも明示し、一人ひとりの状況に合わせて、無理なく進めています。着替えや食事では、自分であろうという気持ちを大切にしています。 園では、「家庭との一貫性のある保育」も大切にしており、トイレ・トレーニングなども家庭との連携に努め、懇談会やクラスだよりでも、保護者の不安が解消されるよう、情報提供を行っています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	現在、園全体で保育室の環境を見直そうという取り組みを行っています。勉強会や職員会議で問題点を話し合い、十分に遊びこめる環境づくりに向けて取り組んでいます。 各保育室は、年齢に応じてコーナー作りがされており、子どもの状況に応じて遊具の入れ替えを行っています。また、幼児クラスでは遊具を大事にすることも子どもに伝えています。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	散歩には、できるだけ出かける機会を持ち、散歩先で拾ったどんぐりや木の葉を利用して遊ぶなど、身近な自然と触れ合うように努めています。また、プランターで野菜や花を栽培したり、カブトムシやクワガタなどの昆虫の飼育も行っています。 防犯教室に参加したり、境川のこのぼりや公民館の文化祭へ出品したりしています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	当園では、異年齢のつながりを深めることも大切にしています。相手を思いやる気持ちを持ち、子ども一人ひとりが成長できる場となるよう積極的に取り組んでいます。3歳児以上のクラスは、週1回「なかよしの日」を設け、異年齢交流を図っています。異年齢でグループを作り、いっしょに散歩に行ったり、給食を食べたりします。未満児クラスでも交流を図っています。 けんかのかときは、なるべく子ども同士で解決できるように援助しています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	勉強会の中で、ロールプレイを行い、保育士の姿勢について随時振り返りを行っています。 国籍や文化についても、生活習慣、育った環境、考え方の違いを理解したうえで、子どもや保護者に接しています。保護者との意思疎通が難しい場合は、個別に丁寧な説明をするようにしています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	子どもの服装や衣服の色、遊びや持ち物などで性差による区別はしていません。また、性差の固定観念も持ち込んではいません。名簿などの書類も男女別ではなく、生年月日順になっています。遊具の購入も、性差に関係なく選定しています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	乳児保育は、職員の共通理解の下で、ゆったりとした1対1のかかわりを大切にしています。当園では、0歳児には職員を多く配置し、安定しないときは看護師やファミリー保育士も随時保育にあたっています。 離乳食は、毎月栄養士・保育士・保護者が話し合いをし、家庭の意向に添いながら無理なく進めています。 保育室は、食事、遊び、午睡と空間を分ける工夫をし、子ども一人ひとりのペースを大事にしています。

評価基準	評点	コメント
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a 延長保育の時間も、子どもが安心して過ごせるようにさまざまな配慮をしています。担任は時間外サポーターに日中の様子を細かく伝え、さらに、「時間外連絡ノート」を活用して確実に職員間の引き継ぎを行うよう努めています。 時間外サポーターには、園の方針を理解し、目標に向けた保育に取り組めるよう、月に1度クラスごとの話し合いと全体連絡会を行っています。また、日中の保育の実習も行っていきます。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a 障害児保育にあたっては、職員会議で、クラスごとに子どもの様子や対応について共有化を図り、相互理解の下で行っています。個別に経過記録も取っています。 外部講師を招いて、障害児保育の研修を行い、援助の方法について研鑽を積んでいます。 必要に応じて、こども発達センター、教育研究センター（まなびサポート）などと連携を取り、巡回相談で助言を得ています。
IV-2 子育て支援		
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a 送迎時に会話をしたり、「連絡ノート」を活用したりして、日常の情報交換に努めています。 個人面談は、年1回行い、必要に応じて随時行う場合があります。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a アレルギー、病気や怪我などの状況は、「発達記録」に記録されています。個人面談など、家庭の状況については必要に応じて、「経過記録」の特記事項に記載しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a 懇談会は年2回行い、懇談会資料を作成して、保育内容や子どもの様子を伝えています。 保育参観・保育参加は、期間を設けて年2回行っていますが、期間外でも随時可能となっています。保育参観・保育参加は、保護者に対して見てほしいポイントを示し、参加の仕方も工夫しており、アンケートを実施しています。 各クラスの掲示板には、子どもの育ちや子育てに関する情報をわかりやすく掲示しています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a 日常は、保育の中で小さな変化も見逃さないよう早期発見に努めています。 保護者の様子にも気を配り、日常の細かい情報が時間外サポーターを含め、全職員で把握できるように努めています。気になることがあった場合は、速やかに園長まで情報が届く体制となっています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a 虐待が疑われる場合の対応については、体制が整っており、保育幼稚園課、こども家庭支援センターや児童相談所などと速やかに相談・連携できる体制があります。
IV-2-(2) 一時保育		
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	— 非該当